

子育て支援型共同住宅推進事業

子育て世帯にとって安全・安心な住まいを実現するため、子どもの安全・安心対策や子育て期の親同士の交流機会の創出に関する施設の設置への支援を行う。

補助対象

- 賃貸住宅の新築・改修
- 分譲マンションの改修

補助率

- 新築：事業費の 1 / 1 0
- 改修：補助対象工事費の 1 / 3



補助対象事業

- 子どもの安全・安心、親が快適に暮らせる環境の確保に資する設備の設置

テーマ	対象工事	補助上限額
住宅内での事故防止	衝突による事故の防止工事	【新築】1 2 5 万円／戸 【改修】1 2 0 万円／戸
	転倒による事故の防止工事	
	転落による事故の防止工事	
	ドアや窓での指つめ・指はさみの防止工事	
	危険な場所への進入や閉じ込みの防止工事	
	感電や火傷の防止工事	
子どもの様子を見守り	子どもの様子を把握しやすい間取りの整備	【新築】6 2 5 万円／棟 【改修】6 0 0 万円／棟
不審者の侵入防止	不審者の侵入の防止工事	
災害への備え	災害時の避難経路の安全の確保工事	
防犯安心性の確保	宅配ボックスの設置（※）	
親が快適に暮らせる環境	親の孤独・孤立対策	

※ 宅配ボックスの設置は、子育て世帯が居住世帯の 3 割以上である共同住宅（賃貸住宅・分譲マンション）の改修に限る。

※ 宅配ボックスの設置に係る補助対象工事費は、事業費に子育て世帯の入居率を乗じた額とし、補助額は、50万円／棟を限度とするとともに、その他の費用とあわせて120万円／戸を限度とする。